

令和 7 年 度

事 業 計 画 書
及 び
予 算 書

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 3 1 日

一般財団法人 機 械 振 興 協 会

令和7年度 事業計画書及び予算書

目 次

事業計画書

第1章 基本方針

- 1. 経営理念……………1
- 2. 経営の基本方針……………1

第2章 経済研究事業

- 1. 調査研究事業……………2
- 2. BIC ライブラリ事業……………11

第3章 技術研究事業

- 1. 総論……………15
- 2. 研究開発事業……………15
- 3. 機械振興賞事業……………21

第4章 「開かれた機械振興協会」へ向けた取り組み

- 1. 総論……………22
- 2. 対外発信活動の推進……………22
- 3. 連携・協力した取り組みの推進……………22
- 4. 今後の協会事業のあり方についての検討……………24

第5章 資産の管理・運用

- 1. 総論……………25
- 2. 金融資産・不動産の管理・運用……………25
- 3. 機械振興会館等施設の管理・運営……………25

第6章 その他

- 1. 予定及び予想される会議等……………28

予 算 書

- 収支予算書内訳表……………29

事業計画書

第1章 基本方針

1. 経営理念

当協会は、当協会が持つ経営資源を有効かつ適切に活用し、研究事業（経済研究所・技術研究所）の継続的・効果的な実施と成果の普及等を図り、また、併せて、機械産業にかかわる業界団体等に活動の場所を提供することを通じて、国内産業の重要な位置を占める機械産業の振興に寄与することを経営理念とする。

2. 経営の基本方針

次章以降に記す事業計画を実施するに当たっては「協会は誰のために事業を行うのか」といった点を常に念頭に置きながら、以下に示す経営方針に基づき、三事業所（事務局、経済研究所及び技術研究所）が一体（三位一体）となって推し進めていく。

また、両研究所運営委員会等外部有識者を主とした組織における意見・助言をこれら事業に適宜反映させ、地域や外部機関等とのつながりを推進し、必要とされる成果が出せることを目指す。

「4つの経営方針」

- ① 実施する事業の重点化
「選択と集中」
- ② 機械工業界からややもすると漏れてしまう恐れのある企業への貢献
「地方中小・小規模企業支援」
- ③ 機械振興会館に入居している工業会等への貢献
「インフラ等の有効活用」
- ④ 地域や外部の研究所その他機関等との連携・協力（つながること）の推進
「開かれた機械振興協会」

第2章 経済研究事業

1. 調査研究事業

(1) 総論

① 基本的考え方

各調査研究事業では、機械産業の Stakeholder と産業の実態を共有し、各 Stakeholder が Evidence に基づいた科学的・合理的な決定を行うための基盤を提供することを目的とし、その成果の「読み手」（提供先、情報発信先）を想定した上で、実態調査、関係者へのインタビュー等を通じた調査研究に取り組むこととしている。その際、地域や外部の研究機関等との連携強化を図るなど、限られた経営資源を効率的に活用することに留意する。また、研究成果の対外的な普及・発信活動を強化する。

令和7年度では、継続事業に加え新規事業として、再生可能エネルギー機器の普及促進に向けた機械産業の役割、AI時代のロボット産業の発展可能性、日本金型産業の成長に向けた「ブランド化」、半導体の応用振興をめぐる仕掛け案、半導体関連産業におけるインドの可能性、機械産業の業況・賃金・新技術利用、機械産業のグローバル戦略：国際規格・海外販売トレンドへの対応、AI時代における日本の ICT 機器関連産業の地位の変化、以上の8つの事業を立ち上げる。また、委託調査についても半導体関連の実態調査を実施する予定としている。

各種調査研究事業の成果については、オンライン形式やハイブリッド形式による機振協セミナー等を通じてタイムリーな情報発信を行うとともに、各種報告書、小論文及びコラムのホームページ掲載や定期刊行物の発刊、各種情報に関する X（旧 Twitter）の活用等を通じて成果普及に積極的に取り組む。

② 調査研究成果の普及

調査研究成果のタイムリーな普及を目指し、令和7年度も前年度と同様に年間10回程度の機振協セミナーを企画・開催することとする。また、「金型産業の競争力強化」をテーマとする機振協地方講演会を企画・開催し、地方の中小企業やベンチャー企業の活性化に対しても寄与できる情報発信に努める。

(2) 調査研究テーマ

【新規事業】

① 再生可能エネルギー機器の普及促進に向けた機械産業の役割（令和7年度）

<目的>

令和4年度事業の一環として実施した「脱炭素社会に向けた国内産業集積の発展戦略ー再生可能エネルギー分野への中小製造業の参入状況を中心にー」における結果を踏まえ、本事業では、特に機械金属加工などを手掛ける中堅中小企業との親和性が高い風力発電及び小水力発電の分野に焦点を絞り、調査研究を実施する。

<令和7年度の計画>

基本的には、初めにこの2つの再生可能エネルギー機器の動向を文献調査及び統計データ等で把握し、その上でヒアリング調査に基づく実態調査として、第一に、特に促進地域で建設が進んでいる洋上風力発電の製造における機械産業の役割について調査を実施する。第二に、中小製造業の参入可能性が高いとされる小水力発電における機械産業の役割について調査を実施する。これらの分野では、現状として海外製品に依存している傾向が強いが、今後は日本の機械産業の新たな市場としても期待されていることから、本事業では、洋上風力発電及び小水力発電における機械産業の可能性について分析を実施することでエネルギー政策と産業政策の両面に貢献できる研究成果を目指す。なお、これらの調査研究の成果については、報告書をまとめるとともに、機振協セミナー等で広く情報発信に努めることとする。

② AI時代のロボット産業の発展可能性に関する調査研究（令和7年度から令和8年度）

<目的>

生成AIに代表されるようにAI技術は急速に発達し、多方面で活用が進んでいる。サービスロボットを含むロボット全般についても、AI技術の利用は以前より格段に多くなっており、既存のロボットの機能改善にAI技術が利用されている。また、AI技術の利用によってネットワークにロボットをつなぎ、複雑な連携作業を実現する時代にもなっている。しかし、そうしたネットワークの要素としてロボットを活用する動きが部分的に進む一方で、全体的な連携構想のないまま個々の問題解決としてのロボット開発が進んでいる分野もあり、インテグレーション問題が生じている。

<令和7年度の計画>

本事業では、専門家で構成される調査研究委員会を設置し、ヒアリングを中心とした実態調査を行い、そうしたAI時代の様々なロボット開発の状況を、改めて整理し直し、ロボット産業（特にサービスロボット産業）の発展の展望を描くものである。食品加工産業のように、既存の食品加工機とAI利用ロボットとネットワークの融合に精力的に取り組み産業としても成功をしつつある分野、ドローン産業のように制度改正によりインフラ点検システム等のツールとして期待されているにもかかわらずスタートアップ企業が多く成長企業に乗れていない分野、農業のように個々のロボット開発が散発的に行われて全体的なシステムへの連携が取れておらず近い将来の行き詰まりが見えている分野など、いくつかの特徴的な分野を取り上げ、ロボット産業発展のための課題を抽出し、提言を取りまとめていくこととする。

また、本事業のもう一つの課題として、既存のロボットの機能改善とネットワーク接続による利用拡大の傍らで、新たなロボットを開発する勢いが弱まっている状況を取り上げ、技術的な課題、技術開発の担い手や資金調達の問題など、ロボット開発のボトルネックを探ることとする。この課題については、国内の実態調査を進めるとともに、海外の動向についても文献による情報収集を行うこととする。本事業の前身事業で構築したサービスロボットメーカーのデータベースも活用する。この第二の課題については、令和7年度終わりから第一の課題と並行して取り組むこととする。なお、これらの調査研究の成果については、報告書をまとめるとともに、機振協セミナー等で広く情報発信に努めることとする。

③ 日本金型産業の成長に向けた「ブランド化」に関する調査研究

(令和7年度から令和8年度)

<目的>

金型産業を取り巻く事業環境が大きく変容している現在、当該産業の今後を見据えた展開を考えることが不可欠となっている。他方で、企業規模が小さな企業で構成されている当該産業（中小企業性が高いセクター）では、金型工業会が存在しているものの、現状として抜本的な政策提言を行うためのマンパワーは不足している。

<令和7年度以降の計画>

そこで、本事業では、金型産業に精通している専門家及び有識者で構成される委員会を設置し、実態調査に基づいて日本の金型産業が置かれている環境や課題を抽出した上で、日本企業による「金型」の今後の方向性を検討する。また、本事業の主たる対象分野は金型であ

るが、3Dプリンターなどのように同じような課題に直面している周辺産業も視野に入れながら調査研究を実施する。具体的には、第一に、金型産業の現況整理（国内・海外）データ整理、主要企業の動向整理、第二に、主要顧客産業の動向及び金型技術の整理、第三に、海外の金型産業の動向把握として韓国（ソウル）での現地調査の実施、第四に、金型「ブランド化」に向けた提言への基礎づくり、以上である。なお、令和7年度は、上記の第一及び第三の作業を中心に行い、最終年度の令和8年度では、韓国での現地調査及び国内での追加ヒアリングに基づく調査研究委員会での検討結果を踏まえて、第三の金型の「ブランド化」に向けた提言を取りまとめる予定である。なお、これらの調査研究の成果については、報告書をまとめるとともに、機振協地方講演会等で広く情報発信に努めることとする。

④ 半導体の応用振興をめぐる仕掛け案に向けた産・学・金・商、それぞれの役割に関する調査研究（令和7年度）

<目的>

日本半導体産業の将来に向けたポジショニングについては、世界的視点から繰返し議論されるべきで課題であるが、その場合、サプライサイドのみならず、半導体の応用振興・市場開拓の課題も伏在している。つまり、需要が供給側の特色に影響を与える面も視野に入れる必要がある。こうした課題は、まずは半導体応用企業自身のイシューではあるが、半導体産業をめぐる社会的基盤の課題は個別企業で解決しにくい課題でもある。なお、社会的基盤と言えば制度慣行的問題が想起されるが、それに限らず大学・国研等を含む学界サイド、デファクトを含む標準・規格関連機関も個別企業を超えた社会基盤の一種である。

<令和7年度の計画>

そこで、本事業では、半導体の需要側と供給側が学界等を巻き込む形で、共同で日本の半導体の将来に向けたポジショニングを議論する場としての研究会を設置し、周辺セクターである金融や商社などの機能も含む日本の半導体産業エコシステムの将来像の描出を目指す。また、国内需要調査の一環として半導体産業に精通している（公財）九州経済調査協会にアンケート調査作業を委託し、その結果を含む研究成果については広く情報発信を行う。

⑤ 半導体関連産業におけるインダの可能性に関する調査研究
(令和7年度から令和8年度)

<目的>

現在、半導体関連産業では米中対立が激化しており、貿易摩擦段階から経済安全保障段階

に移行し、さらにロシア・ウクライナ戦争以降は国家安全保障段階に移行した。そのため半導体、半導体製造装置及び半導体材料は「戦略物資」と化している。これまでパックスアメリカーナとグローバル資本主義を前提に半導体関連産業は国際的なバリューチェーン（GVC）を構築してきた。しかしながら、現在、半導体関連産業は、グローバル規模で構築したサプライチェーンの再構築を迫られており、米国とその同盟国を中心とするサプライチェーンと中国を中心とするサプライチェーンに分断（デカップリング）されつつある。一方、こうした GVC の構造変化は「メイク・イン・インディア」（モディ首相の製造業振興スローガン）を掲げるインドにとっては、産業の構造転換を図るまたとないチャンスとなっており、同国では既に大手半導体メーカーの工場建設が進行している。そのため、このような国際環境の大きな変化の下、日系半導体関連企業もグローバル展開の見直しを迫られていると考えられる。

<令和7年度以降の計画>

本事業では、米中半導体摩擦とサプライチェーンのデカップリングという半導体関連産業を取り巻く環境変化の現状と今後の予測データを踏まえて、第一に、グローバルな半導体関連産業のサプライチェーンの再構築の動向把握、第二に、キーカントリーとなる可能性の高いインドの半導体関連産業の発展可能性に関する情報収集及び現地調査（令和8年度予定）、第三に、日本の半導体関連企業がグローバル適応戦略に関する検討、以上を軸に調査研究を実施し、その成果については広く情報発信を行う。

⑥ 機械産業の業況・賃金・新技術利用に関する調査研究（令和7年度）

<目的>

機械産業を対象に独自性のある研究を行うためには、既存の統計データを観察するだけでなく、独自の調査に基づく情報を収集することが望ましい。

<令和7年度の計画>

継続的な調査事項と必要に応じて追加的な調査事項を盛り込んだ労働者への調査を、機械産業就労者のサンプルを一定数確保する形で行う。具体的には、勤務先企業の業況や賃金の見通し、AI・ロボット等の利用実態、「働き方」や仕事満足度、労働者特性（性別、年齢、学歴等）等に関するデータを収集する。機械産業の就労者と比較対象にする他産業の就労者を合わせて5,000人以上のサンプルを回収する。収集したデータを用いて、機械産業就労者と他産業就労者を比較するとともに、継続調査事項について令和6年度調査の結果と比較

し、機械産業にとっての課題を考察する。なお、以上の研究成果については、当研究所の小論文等で情報発信を行う。

⑦ 機械産業のグローバル戦略：国際規格・海外販売トレンドへの対応（令和7年度）

<目的>

DX が多くのセクターで進展しているが、機械産業では他のセクターに比べ、以前から自動化が進んでおり、自動化システムとの連携を図りつつ DX を進める必要がある。そのような中で、機械産業の自動化の先進地域の一つである欧州を中心に、自動化システムと DX の両者に関連する新たな国際規格を策定する動きが続いている。日本の機械産業においても、そのような国際規格が活用され始めており、国際規格の活用によるメリットを最大化する戦略が必要となっている。一方、日本の機械産業の海外販売においては、リーマンショック後重要性の高まった中国マーケットにおける販売が、不動産不況等により総じて伸び悩んでいる。そのような中でも、一部の機械産業では、中国企業が生産や輸出を増加させており、日本の機械産業の海外販売に多様な影響を与えている。海外販売にこのようなトレンド変化が見られる中で、日本の機械産業は、最新の変化に対応するための戦略を持つ必要がある。

<令和7年度の計画>

本調査研究事業では、自動化システムと DX の両者に関連する国際規格の進展への対応については、そのような国際規格が数多く策定されている欧州における活用方法について、ドイツ等でヒアリング調査を行う。また、機械産業の海外販売のトレンド変化への対応については、貿易統計等のデータ分析や文献調査を行う。そして、これらの調査により得られた機械産業のグローバル戦略の検討に資する情報を、コラムや小論文等により発信する。

⑧ AI 時代における日本の ICT 機器関連産業の地位の変化に関する調査研究

（令和7年度）

<目的>

近年、AI 関連技術は急速に発展しており、生成 AI や IoT デバイス、医療診断支援システムや自動運転技術など、多様な分野において AI の活用が広がっている。これらの AI 技術の普及に伴い、大量のデータを高速かつ効率的に処理・分析する必要性が高まると同時に、クラウドなどネットワークを介した情報処理については情報セキュリティの問題が深刻化している。そのため、データをローカルで処理する必要性が高まり、エッジコンピューティングの需要が増加している。それに伴い、エッジ AI を搭載した高性能エッジデバイスな

どの需要も増加すると予想される。日本の ICT 機器関連産業は近年、グローバルバリューチェーン(GVC)におけるシェアは減少しているものの、高付加価値の部品や素材、先端技術の開発で重要な役割を依然として果たしている。予想される高性能エッジデバイス需要の増加や、近年始まった日本の半導体関連産業への大型投資は、日本が ICT 機器関連産業におけるグローバルバリューチェーンでの地位を強化する機会になると考えられる。

<令和7年度の計画>

本事業では、AI 時代において日本が ICT 機器関連産業における GVC での地位を強化するための方向性や課題を検討する。具体的には、第一に、統計データを用いて日本の ICT 機器関連産業の GVC における地位の経年変化をマクロの視点で明確にする。第二に、ICT 機器関連産業の中でもエッジデバイス分野に焦点を当て、関連する文献や事例を用いて市場環境や技術動向、日本企業の現状などについて定性的な分析を行う。第三に、統計分析に基づいて、エッジデバイス分野における日本企業の GVC での立ち位置の変化を、統計データを用いて定量的に分析し、発展の方向性を検討する。上記の内容を中心に調査研究を実施し、その成果については当研究所の小論文等で広く情報発信を行う。

【継続事業】

⑨ 日本における航空宇宙部品産業の発展戦略（令和6年度～令和7年度）

<目的>

日本の航空宇宙部品産業は、防衛機部品と宇宙部品では国内メーカーの需要があるものの、需要の大きい民間機部品では海外メーカーに依存する構造となっている。国内市場の小さな航空宇宙部品産業は、グローバルな完成品メーカーの需要に規定される特性を有する。日本には宇宙機器メーカー（ロケット、人工衛星）、防衛機メーカーはあるものの、世界的なポジションを得ているとは言い難い。特に宇宙機器メーカーは、近年では欧米、中国のみならず、インドなどの競合国が台頭してきており、競争が激化している。また、民間機では、MSJの開発中止から、当面、国産旅客機が出る可能性はなく、海外から如何に受注を拡大するかが課題となっている。すなわち、今後、日本の航空宇宙部品産業を発展させるためには、航空宇宙部品の取引関係を正確に把握し、その上で国内外の航空機、人工衛星、ロケットの各メーカーへ販路を拡大することが求められている。

<令和6年度までの進捗状況>

本事業では、日本における航空宇宙部品産業の発展に向けて必要な戦略を明らかにする

ため、令和6年度は委員会を設置して国内の中堅中小企業及び台湾企業等を対象にしたヒアリング調査を実施した。

<令和7年度の計画>

最終年度となる令和7年度は、引き続き国内外でのヒアリング調査を実施する。特に海外調査については、令和6年度に実施した台湾での現地調査に続き、令和7年度はマレーシアでの現地調査を実施する予定であり、それらの調査結果に基づいて、令和7年度末までに最終報告を取りまとめるとともに、その成果については、機振協セミナーを通じて情報発信を行う予定である。

⑩ SDV時代のサプライヤー・システムとモビリティ産業の課題

(令和6年度～令和7年度)

<目的>

今日、自動車の電動化と並行して制御系の存在感が増しつつあるが、こうした業界内の潮流はSDV(Software Defined Vehicle)と呼ばれる。これまでも自動車製品ではソフトウェア(SW)による制御が行われていたが、それはあくまで機械系のハードウェア(HW)の性能向上のために用いられてきた。いわばHW主=SW従の関係であった。このSWが、電動化のためのバッテリー出力制御ばかりでなく自動運転や通信機能を介した新機能(OTA: Over The Air や車両内決済)といった付加価値創出に大いに貢献するようになり、HWとの関係性が逆転しつつある。つまり、SW主=HW従へとパラダイムが転換しつつあるのである。同時にこれは、自動車産業における企業間関係の変容をも意味する。SWが主になることで、それまで自動車産業に直接参入していなかった企業がプレーヤーとして認識されるようになることはもちろん、既存企業間でもSW開発力の高低により関係性が一変することも考えられる。しかしながらSWが主となることで、自動車産業のサプライヤー・システムがどのような姿になるのかを見通した先行研究は皆無である。

<令和6年度までの進捗状況>

本事業ではSW主=HW従時代の自動車産業におけるサプライヤー・システムの全体像を精密に描写し、具体的な政策提言を目指している。以上の目的から令和6年度においては、「車載ソフトウェア」及び「SDV」の2つのワーキンググループを設置し、各々、先進企業及び推進機関等を対象にしたヒアリング調査を実施した。

<令和7年度の計画>

令和7年度は、「車載ソフトウェア」及び「SDV」の2つのワーキンググループを統合した委員会を設置し、引き続き既存自動車関連企業のみならずエレクトロニクス関連企業やソフトウェア企業（SIer やエンジニアリング企業）へのヒアリング調査を実施した上で、年度末までに調査研究報告書をまとめる。なお、その成果については、機振協セミナーを通じて情報発信を行う予定である。

⑪ 中堅中小企業のデジタル技術活用によるモノづくり革新

(令和6年度から令和7年度)

<目的>

現在、中堅中小企業では人手不足や社員の高齢化により生産性の向上や技術・技能の伝承が大きな課題となっている。

<令和6年度までの進捗状況>

そこで、本事業では、日々進化しているDX、AI及びロボット技術等の活用に焦点を当て、特に機械関連の中堅中小企業におけるデジタル技術活用に関する先進的事例を政策サイドに紹介するための研究会を設置し、経済産業省 製造産業局 産業機械課及び関東経済産業局等の各経済産業局との情報交換の場を形成し、機械産業の現状を踏まえた政策立案に寄与する情報提供及び情報発信を目指す。

<令和7年度の計画>

令和7年度も関東経済産業局等のご協力の下、中堅中小企業におけるDX、AI及びロボット技術等の活用の先進的事例を政策サイド等に紹介する研究会を3回程度開催する予定である。

【委託調査】

令和7年事業では、特に半導体関連産業の動向に注力するため、半導体関連の企業の対応状況に関する実態調査を企画し、外部機関に委託する予定である。

【定期刊行物】

<進捗状況>

- 令和7年度も機械産業セクター、電機セクター、輸送機械セクター及び機械要素セクタ

一の動向、コラム及び世界の機械主要産業の現状と日本の国際競争力を分析した「日本の機械産業 2025」を刊行する予定である。

- 「機械経済研究」研究員執筆による論文誌で、毎号その内容はホームページでも全文が公開されている。令和7年度の「機械経済研究 No. 56」では論文2本を掲載して刊行する予定である。
- 日本の経済及び機械産業の現状（統計情報）をコンパクトにまとめた「ポケット日本の経済と機械産業の現状（2024年版）」を令和7年度下期に刊行する予定である。

2. BIC ライブラリ事業

(1) BIC ライブラリの基盤整備等

① 「くるまコレクション」

令和5年11月に「くるまコレクション」が誕生して1年以上が過ぎたが、「くるまコレクション」効果によりBICライブラリへの来館者も増加傾向にある。しかしながら、「くるまコレクション」の蔵書の中にはかなり傷みの激しいものも少なくないことから、令和6年度に引き続き令和7年度でも「くるまコレクション」の蔵書のうち傷みが激しいもの（カビ、紙の劣化、長年の使用による破損等）の調査、修理、保存を実施する。また、写真の電子化も開始したいと考えている。

② 社史・団体史の受け入れ拡充

令和6年度は神奈川県立図書館から受贈した社史500冊の受け入れを完了したほか、港区図書館グループにおいて区内所蔵社史リストを作成した。令和7年度も社史収集等を継続的に行うとともに、社史出版が見込まれる企業に対しては寄贈依頼を行う予定である。また、引き続き港区グループの参加館と情報共有を図りながら重複本譲渡等についても連携していく。

③ デジタルコレクションの拡充

令和6年10月15日よりNDLサーチ※1との連携が開始された結果、デジタルコレクションをNDLサーチで検索し、閲覧することが可能になった。令和7年度は「くるまコレクション」の電子化が可能な資料（著作権切れのものなど）や写真等については調査、検討を行う予定である。なお、写真の電子化は、サイネージや館内閲覧をPC上で行うことで権利侵害問題の回避、紛失リスクの回避につながると考えている。

※1 NDLサーチでは、国立国会図書館を始め、全国の公共・大学・専門図書館や学術研究機関等が提供する資料、デジタルコンテンツを統合的に検索できる。NDLサーチとの連携により、ディープ・ライブラリーに参加している専門図書館のOPAC及びwebページを検索し、該当する書誌情報や関連項目を参照できる。

④ レファレンスサービスの拡充

機械振興会館内のポスター掲示、各種講演会、見学会などを通して、レファレンスサービス※2の広報に努めている。「くるまコレクション」の公開以降、レファレンスクエスションの増加は顕著であり、自動車関係だけではなく、機械産業全般のレファレンスも増加しており、レファレンスクエスションに的確に応えるために図書館員も研鑽を積む必要があることから、令和7年度は各種セミナーなどにも積極的に参加する予定である。

※2 レファレンスサービスとは、図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館員が情報そのものあるいはそのために必要とされる資料を検索・提供・回答することによってこれを助ける業務である。

⑤ 館外貸し出しサービス

令和4年度より開始した一般利用者への館外貸出サービスは好調で、貸出利用は増えており、令和6年度は貸出件数の増加に対応するため、OPAC(=Online Public Access Catalog 電子目録)※3上で資料状況を確認できる機能を追加した。令和7年度も引き続き本事業を継続する。

※3 OPACシステムとは、コンピュータ化された閲覧目録であり、書誌的記録が機械可読形式(MARCレコード)で蓄積され、オンラインによる対話方式で検索を行うもの、利用者が直接端末機を操作し、所蔵する資料を検索できるよう設計されたものであり、オンライン目録の利点をそのまま備えたものである。

⑥ OPAC化の推進

BICライブラリーの蔵書目録は、OPAC化し、オンラインで提供している。「くるまコレクション」の書誌情報もBICライブラリーのOPACで検索することが可能になっている。OPACに通常の書誌事項に件名(キーワード)を追加して検索精度を高めており、令和7年度も引き続き本事業を継続する。

(2) 情報発信

① 講演会等の開催

令和7年度も図書館関連及び社会トレンド等を取り上げたセミナーを企画・開催する。ま

たライブラリアンによるミニセミナーを年3回程度企画・開催する予定である。

② 館内展示による蔵書の紹介

産業・ビジネスのトレンドや「機械振興賞」など機械振興協会のイベントに沿ったテーマを選び、館内で関連する蔵書や機械振興賞の受賞企業の開発製品概要等の資料のミニ展示を適宜行っている。令和7年度も引き続き本事業を継続する。

③ 図書館総合展への出展等

図書館総合展は令和6年度以降、11月上旬にパシフィコ横浜でのリアル開催が再開されたことから、BIGライブラリでは令和7年度もブース出展を企画し、コレクションと活動内容の紹介をメインに展示を行う予定である。また、コレクションの紹介には引き続きパスファインダー※4を作成し、配布する予定である。

※4 図書館で特定のテーマに関する文献、情報の探し方・調べ方を提供するツール。

(3) 利用拡大に向けた他の図書館との連携

① 「港区図書館グループ」の連携強化

令和6年度より毎月1回第3土曜日にオープンデーとして特別開館をしており、ウィークデーに利用できない来館者層をターゲットにサービスを開始している。また、「港区図書館グループ」の参加館も増え、紹介展示や講演会などの活動が活発になってきていることから、令和7年度もこの活動を通じて地域とのつながりを強化していく。

② 「ディープライブラリー・プロジェクト」と「NDLサーチ」との連携推進

令和6年度には「ディープライブラリー・プロジェクト」※5と「NDLサーチ」の連携については国立国会図書館の検索システムの改修に伴う調整が済み、連携推進のために担当者にて打ち合わせが再開された。そこで、令和7年度はディープライブラリー参加館のすべて（承認が取れた館）をNDLサーチに連携させるため、各館に対して許諾を取っていく予定である。

※5 ディープライブラリー・プロジェクトとは、専門図書館の蔵書を横断検索できるワンストップサービスのシステム。専門図書館の持つ情報を各館のOPACを横断することにより調べることができる。

③ 情報ナビゲーター交流会

全国の公共図書館と主に都心部の専門図書館の交流を目的に毎年行ってきた「情報ナビ

ゲーター交流会」の開催は中断しているが、令和 7 年度に再開される見通しが立った場合は、企画面も含めて積極的にかかわっていく予定である。

第3章 技術研究事業

1. 総論

技術研究所は、機械産業における経営の改善及び技術の向上に関する調査研究並びにその他機械産業の振興を図ることを目的として、機械産業の技術に関する調査、研究開発、情報提供を行うとともに（「研究開発事業」）、機械産業に関する優れた技術開発の表彰、啓蒙を行っている（「機械振興賞」）。

「研究開発事業」では、令和4～令和7年度に、食品工場の経営改善を目的として異業種連携チームによる「食品工場支援」を実施し、成果を地方公設試験研究機関等に展開中である。

令和7年度からは、新たに昨今の製造業の課題である人手不足、DX (Digital Transformation) に対応したテーマとして「中小製造業の自動化・ロボット導入・DXに関する研究」のFS (Feasibility Study) と「ものづくり力強化方策に関する調査」を行う。

「機械振興賞」は、我が国の機械産業における技術開発の一層の促進を図るため、優秀な研究開発及びその成果の実用化によって、機械産業技術の進歩・発展に著しく寄与したと認められる企業・大学・研究機関・支援機関（以下、「企業等」という）及び企業等の研究開発者または支援担当者表彰することにより、我が国の機械産業の振興に資することを目的としている。令和7年度は、機械振興賞事業創設60周年に当たることから、公設試験研究機関等の協力を得つつ、一層の広報に努める。

これらの事業は、当協会の活動の基本方針である、「選択と集中」、「地方中小・小規模企業支援」、「インフラ等の有効活用」、「開かれた機械振興協会」を念頭に置き進める。

また、実施に際しては、成果の利用者とその寄与する内容の明確化、技術研究所と産業界等との役割分担の再確認、地域の公設試験研究機関などの研究機関等との連携強化、対外発信活動の強化及び予算の効率的・効果的活用と適正管理を踏まえて行う。

2. 研究開発事業

【継続事業】

(1) 食品工場支援（令和4年度～令和7年度 ※令和3年度FS実施。）

<目的>

多くの中小食品工場では、経営の主要要素である「商品開発」、「製造」及び「製販一体化」

などの業務において、技術者不足から、自動化が進まないなどの課題が見受けられる。

本事業では、中小食品工場を対象に、工場毎に、「商品開発」、「製造」及び「製販一体化」に関わる専門家を、大学、学会、団体、公設試験研究機関、食品機械メーカー及び他業界関係者で構成された異業種連携チームにより、工場の課題解決のための支援活動を実施する（「異業種連携チーム方式」）とともに、この成果の地方公設試験研究機関等への水平展開を図る。

<令和6年度までの進捗状況>

令和3年度に「食品工場支援技術研究委員会」を設置し、「異業種連携チーム方式」の有効性についてのFSを実施した。

令和4年度には、同委員会による「異業種連携チーム方式」の検証実験として、委員会内で「異業種連携チーム1（ソース工場）」及び「異業種連携チーム2（かりんとう工場）」を編成して、食品工場における最適な業務フローの実現（「良い製品」、「良い製造」及び「良い製造と販売の一体化」）に向けた支援活動を実施した。

令和5年度には、「異業種連携チーム1」及び「異業種連携チーム2」における支援活動を継続実施し、各チームの課題の明確化と課題解決方法を明らかにした。

得られた成果を、FOOMA JAPAN 2023（令和5年6月6日～9日・東京ビッグサイト）に出展し、新たに「異業種連携チーム3（業務用ソース工場）」による支援を開始した。

令和6年度は、これらの成果の公設試験研究機関等への水平展開を行うため、令和6年6月に（地独）神奈川県立産業技術総合研究所(KISTEC)と包括提携を行うとともに、栃木県産業技術センター、茨城県産業技術イノベーションセンターと連携を進めた。

栃木県産業技術センターは、委員会にオブザーバ参加して「異業種連携チーム3」による支援を開始した。

茨城県産業技術イノベーションセンターは、茨城県内の企業から当研究所に相談があった「サプライチェーンで発生する食品残渣削減」の課題に対し、当研究所及びサプライチェーンの構成企業とともに、課題共有及び課題解決のための検討を開始した。

KISTECは、本方式を活用して、KISTECの補助事業である「AI活用促進事業」を開始した。

「異業種連携チーム1」及び「異業種連携チーム2」の成果を、FOOMA JAPAN 2024へ出展、FOOMA技術ジャーナルへの寄稿及び機振協セミナーにより紹介することで、成果普及と関連情報の収集に努めた。

<令和7年度の計画>

令和7年度は、食品工場支援の最終年度として、引き続き「異業種連携チーム3」、「サプライチェーンで発生する食品残渣削減」を推進するとともに、KISTEC が実施している「AI活用促進事業」の支援を行う。

また、これらの成果を、各公設試験研究機関等に情報提供するとともに、令和6年度に引き続き、FOOMA JAPAN 2025 への出展、FOOMA 技術ジャーナルへの寄稿及び機振協セミナーを実施して、これらの成果普及活動を行う。

【新規事業】

(2) 中小製造業の自動化・ロボット導入・DXの推進に関する研究（令和7年度FS実施。）

<目的>

我が国の製造業の競争力を維持する上で中小企業の役割は大きい。しかしながら、近年は、少子化による人手不足、技術者の高齢化による技術伝承不足や後継者問題等、多くの課題を抱えている。

これに対応するため、自動化やロボット導入、DXの推進などが考えられるが、多くの中小製造業では必ずしも円滑に進んでいない。

このため、中小企業の自動化やロボット導入、DXを進めるための事例を収集するとともに、経済産業省の「ロボット導入地域連携ネットワーク」で整備予定のデータベース構築に貢献する。

<令和7年度の計画>

令和7年度は、食品工場支援で実施した「異業種連携チーム方式」の適用事例などを活用するとともに、(国研)産業技術総合研究所、地方公設試験研究機関及び大学などと連携して、経済産業省で整備予定のデータベースの技術要件及び実装方法を検討する。

(3) ものづくり力強化方策に関する調査

(令和7年度～令和8年度※一部令和7年度FS実施。)

<目的>

製造業は雇用吸収力が大きく、賃金水準が高い、我が国の国内総生産の約20%を占める重要な産業である。高性能高品質を実現する我が国の製造業はものづくり力によって支えられており、これを維持発展させることは極めて重要である。製造業の国内回帰の動きがある今、国内のものづくり基盤を再構築し、イノベーションが起こる環境を整備する必要がある。

ものづくりを支援するネットワークを構築し、ものづくりに関連する技術情報を整備するとともに、ものづくり力強化に資する「認証」に着目し、我が国のものづくり力強化方策について検討する。

<令和7年度の計画>

① ものづくり支援ネットワーク構築に関する調査（令和7年度～令和8年度）

経済産業省、(国研)産業技術総合研究所、公設試験研究機関、ロボット革命・産業IoTイニシアティブ協議会(RRI)、インダストリアル・バリューチェーン・イニシアティブ(IVI)、ORiN協議会等のものづくりを支援する機関や活動とのネットワークを強化する。

(国研)産業技術総合研究所、大学及び包括連携協定を締結している公設試験研究機関を中心に、各研究機関が保有する設備や支援メニューの有機的連携方策を検討する。

② ものづくり関連技術データベース構築に関する調査（令和7年度FS実施。）

当研究所に集積された加工技術データファイルのデータの生成AIを活用した付加価値向上とともに、RRI、IVI等の活用事例などを含めたものづくり力向上に貢献するデータベース構築の可能性を検討する。

③ ものづくり力強化と認証のあり方に関する調査（令和7年度～令和8年度）

我が国で生まれた新技術や新製品について、その性能や安全性を客観的に証明する認証は海外市場開拓に不可欠である。我が国のものづくりを支える認証のあり方について検討する。

【継続事業】

(4) 事業化支援（令和3年度～）

<目的>

本事業の目的は、当研究所がこれまでに蓄積してきた研究成果や当研究所が構築してきたネットワーク等※を統合的に活用して、製造業の事業化を支援することである。製造業の事業化支援は、従来から実施してきたところであるが、令和3年度から当研究所の事業の柱の一つとして明示し、より本格的・積極的に取り組むこととした。本事業では、当研究所がこれまでに蓄積してきた様々な研究成果の普及、社会への実装を図るため、「(a)広報資料の作成」、「(b)研究活動・成果の普及」及び「(c)技術・事業化相談」を実施する。

※ 人や組織とのつながり：研究所が近年において構築したネットワークの主なものは以下の通りである。
「ORiN 協議会」、「コンシューマーアグリ研究会」（農業法人：11社、製造業：8社）、「障害者の就労に資する3Dプリンタ技術専門委員会」（行政：1、大学：4、研究所：1）、「食品工場支援技術研究委員会」（食品工場：2、大学：2、技術士事務所：1、公設試験研究機関：1、製造業：2）、ものづくり支援スペーステナントとの協力関係ほか

<令和6年度までの進捗状況>

① 研究活動の広報資料の作成

これまでの研究成果及び実施中の研究開発事業の成果を、学会発表や展示会に出展するとともに、パンフレットなどの広報資料に反映した。これらの広報資料はホームページからもダウンロードできるようにした。

② 研究活動・成果普及

令和5年度に引き続き、学会・講演会発表、機振協セミナーなどを開催した。展示会としては令和6年10月9日～11日に幕張メッセで開催された第11回スマート農業EXPOに、「農業生産者向け生産管理ソフト（豊菜プランナー※）」及び「作物丈自動測定システム（豊菜スケール※）」を出展した。

学会・講習会発表としては、令和6月12月18日～20日に、岩手県・県民情報センターで開催された第25回計測自動制御学会システムインテグレーション部門講演会で2件の口頭発表を行った。

「豊菜プランナー」に関しては、現在の販売委託先に加え、農業向け機器販売を行っている企業1社が、販売委託先との販売代理店契約を検討中である。

「豊菜スケール」に関しては、実用化を進め、農業向け機器販売を行っている企業との契約手続きを進めている。

また、令和5年度に引き続き「3Dプリンタによる自助具製作活動支援」を実施した。

※豊菜プランナー : 「データを活用した農業」（令和元～令和3年度）で開発

※豊菜スケール : 「機械産業新事業創出支援」（令和元～令和4年度）で開発

③ 技術・事業化相談

当研究所では、製造業が抱える問題に対し、解決策を提案、または解決策を提案できる企業、大学、公設試験研究機関等を紹介する「技術・事業化相談」を行っている。近年は、中小製造業や新分野を目指す大企業などから、個別技術のみならず事業展開全般に及ぶ助言や協力を求められる機会が増えている。

令和6年度は、機械振興会館テナントからの専門誌への執筆依頼、公設試験研究機関等からのモノづくり支援にかかわる情報交換、小規模事業者からの機械輸出にかかわる相談、中小製造業からの排ガス分析にかかわる相談などがあった。技術・事業化相談は、電話での問合せのみならず、直接当研究所に来訪いただき、対応した。また、第11回スマート農業 EXPO 来場者からは、製造業が農業分野に進出するための新規事業創出やコンシューマーアグリ研究会に関する相談や議論があった。

<令和7年度の計画>

① 研究活動の広報資料の作成

引き続き、これまでの研究開発事業の研究成果や中間成果の学会発表や広報資料の作成など、成果の見える化を進める。

② 研究活動・成果普及

引き続き展示会出展、学会・講演会発表、セミナーの開催などを行う。具体的には、展示会出展としては令和7年6月10日～13日に東京ビッグサイトで開催される F00MA JAPAN 2025、令和7年10月1日～3日に幕張メッセで開催される第12回スマート農業 EXPO ほかへの出展を行う。

学会・講習会発表は、令和7年12月10日～12日に、広島国際会議場（広島県広島市）で開催予定の第26回計測自動制御学会システムインテグレーション部門講演会ほかで口頭発表を行う予定である。

また、「3Dプリンタによる自助具製作活動支援」を継続実施する。具体的には、急性期病院の作業療法士が、患者の体形にあった自助具の3Dデータを完成させ、障害者支援団体に提供、同団体が、3Dプリンタ出力して自助具を作成し、急性期病院に納入するまでの商流を試行する。これにより、急性期病院の患者や退院により自助具の供給が受けられなくなった患者への自助具供給プロセスの構築を完成させる予定である。

③ 技術・事業化相談

令和6年度に引き続き、外部からの技術・事業化相談に積極的に対応する。

3. 機械振興賞事業

<目的>

我が国の機械産業における技術開発の一層の促進を図るため、優秀な研究開発及びその成果の実用化によって、機械産業技術の進歩・発展に著しく寄与したと認められる企業・大学・研究機関・支援機関（以下、「企業等」という）及び企業等の研究開発者または支援担当者を表彰することにより、我が国の機械産業の振興に資することを目的としている。

<令和6年度までの進捗状況>

機械振興賞の普及と活用を一層推進するため、引き続き運営の改良と広報を行い、4月から5月末まで募集を行った結果、23件（研究開発事業23件（大企業8件、中小企業9件、小規模事業者6件）、支援事業0件）の応募があり、研究開発事業の表彰として、経済産業大臣賞1件、中小企業庁長官賞1件、機械振興協会会長賞4件、審査委員長特別賞0件（長官賞への繰り上がり1件、会長賞1件）、奨励賞3件の表彰を行った。

広報としては、公募及び受賞結果についてホームページ、会報に掲載するなどの発信を行い、支援機関へのPR訪問、Web会議、メール発信等を行った。結果として、新聞、機関紙等への掲載、受賞企業自身による発信があった。また、過去の成功事例について、新たにホームページでの動画による紹介を進めている。

<令和7年度の計画>

令和7年度は、機械振興賞事業創設60周年に当たることから、従来からの広報に加えて後援機関の協力を得つつ、一層の情報の普及に努める。過去の受賞案件の紹介は、ホームページや会報を活用しつつ、一層の充実に努める。賞全体の周知と活用の促進に向けて積極的な情報の発信とともに、趣旨に賛同いただける機関からの協力の確保に努める。

また、ホームページへの受賞業績や受賞者のインタビューなどの動画掲載についても、さらに充実させて、受賞者及び受賞実績の広報を行うとともに、機械振興賞の応募促進を図る。

さらに、令和7年度は、機械振興賞事業創設60周年であり、表彰式の一層の充実に努める。

第4章 「開かれた機械振興協会」へ向けた取り組み

1. 総論

当協会の事業認知度向上を図るため、対外発信活動の強化に取り組むとともに、外部との“つながり”をさらに深め、効果的な事業実施を図ることにより、機械産業の振興に貢献する「開かれた機械振興協会」を目指す。事務局、経済研究所及び技術研究所の三事業所の連携による効果的な協会運営及び業務の効率化を一層進めるとともに、他機関との連携・協力の強化を図る。

2. 対外発信活動の推進

経済研究所及び技術研究所の研究成果の普及や機械振興賞の受賞業績の周知等を積極的に行い、当協会の事業認知度を高めるため、対外発信活動の強化に取り組む。令和2年度から実施している会報「Kishinkyō Letter」の発行、セミナー・講演会等のオンデマンド配信、X（旧 Twitter）での活動状況の発信をさらに充実させ、令和7年度はホームページを刷新し、引き続き成果の普及等に努めていく。

また、機振協セミナー・講演会等については、令和7年度も引き続き、地域や外部機関との連携した取り組みを進めるなど充実を図り、より有益な情報発信に努める。

3. 連携・協力した取り組みの推進

三事業所（事務局・産学官連携センター、経済研究所、技術研究所）の連携の強化に加え、BIC ライブラリや機械振興会館（以下、「会館」という）内テナントによる活動との連携を推進する。さらに、協会の人的・資金的リソースを有効活用しつつ、機械産業を支える中小企業の事業活動を支援するため、地域や外部の研究機関等との連携・協力を図るとともに、協会事業の成果の普及を一層推進することにより、当協会のミッションである機械産業の振興に貢献する。

(1) ビジネス支援活動の取り組み

地方中小・小規模支援企業を支援するとの経営方針等を踏まえ、これまでの研究事業で得られた技術・知見や文献等（協会リソース）を活用したビジネス支援に関する取り組みを令

和 6 年度より強化したところ、令和 7 年度においても地方の中小企業に対する支援や自治体との連携をさらに進める。具体的には、これまで行っていた BIC ライブラリのレファレンスサービス及び地域の支援機関との連携に加え、NPO 法人 KSKK※の中小企業支援活動等の相談・支援、会館内シェアオフィス T-BISC といった会館が有している機能の活用を通じ、地方の Start-ups など中小企業の首都圏での事業活動や自治体の投資誘致活動等への支援を、外部の中小企業支援機関、金融機関等との連携を模索しつつ進める。

※ KSKK は、平成 23 年（2011 年）に設立された特定非営利活動法人。企業経営・技術開発の第一線で経験を積んだ人材が結集し、当協会と連携して中小企業等の経営支援（KS）、経営革新（KK）を行っている。機械振興会館内のシェアオフィス「T-BISC」の運営も行っている。

（2）地方等と連携・協力した情報発信の推進

地域や外部の研究機関等と連携・協力したセミナーの開催等により、経済研究所の研究成果等の普及を図るとともに、協会が行う事業に関して地方の産業・企業や公的機関に対する有益な情報発信を行う。令和 6 年度は山形県で行われた地方講演会において協会が行うビジネス支援について情報提供を行ったところ、令和 7 年度においても地方講演会等の場を通じ、協会事業を効果的に情報発信していく。

（3）機械関連業界団体等会館テナント向けサービスの向上

会館に入居する機械産業関連団体の活動を支援するとともに機械関連団体等との連携を進めるため、会館内ビジネス協議会において、従来の入居団体間の事業に関する情報交換に加え、経済産業政策や外部機関の担当者を招いた情報提供の実施等により、テナント相互の連携と事業活動の支援を行う。

また、令和 7 年度からは会館内の機械産業関連団体等が行う役職員向けの健康管理増進のための取組みを協会としてサポートする事業（健康管理サポート事業）を創設し、会館に入居する比較的小規模な機械産業振興団体であっても専門の産業医による健康管理相談等が受けられる体制を新たに整備することにより、会館で働く人のこころと身体の健康の保持・増進を図る。

さらに、令和 6 年度 9 月より実施しているメルマガの活用・充実、賛助会員向け各種教養セミナー等の開催により、テナント間の情報交流を図るとともに、テナントや地方自治体等の活動の支援の場である「コミュニティプラザ」の活用を充実させ、有効利用してもらえるよう努める。

4. 今後の協会事業のあり方についての検討

GXに向けた取り組み、AIの急速な進展とDXの拡がり、長期にわたるデフレからの脱却や人手不足の深刻化による労働市場の環境変化など、機械産業を取り巻く環境は大きく変化している。このような社会的・経済的変革の時代に対応した新たな協会事業のあり方について、必要に応じ外部からの意見も踏まえつつ、検討を行う。

第5章 資産の管理・運用

1. 総論

当協会は、金融資産の運用収入と機械振興会館（以下、「会館」という）等の賃貸収入及び貸会議室収入が主要な収入源となっており、令和7年度においても、従来通り、これら資産の適切な運用を図ることとする。

その際、当協会の中長期的な収支の改善を進めるため、すべてを対象に予断なく改廃や有効活用を検討する。かかる観点から、金融資産の適切な管理運用、技術研究所（東久留米）の有効活用の検討、会館収入の改善策の検討等収入の維持・拡大に努めるとともに、テナント利用者の利便性に配慮しつつ、会館の維持管理・事務処理の効率化等支出の抑制を図る。

2. 金融資産・不動産の管理・運用

金融資産の管理・運用については、より適正に管理・運用を行うという観点から、令和2年度に、資産運用の専門家を含む「金融資産管理運用委員会」（以下「運用委員会」という。）を事務局内に設置し、今後の金融資産の運用方針を決定し、同方針に基づく運用を行っている。加えて、令和6年度においては、新たに「資産運用アドバイザー」（以下「アドバイザー」という。）を委嘱することとし、協会の有する金融資産及び不動産の管理・運用に関し、より時宜に応じた有識者・専門家からの助言を得る体制を整備した。令和7年度においても引き続き、運用委員会及びアドバイザーによる助言を受けつつ、金融資産購入に関する協議・決定と保有資産のレビュー等を行うなど、金融資産及び不動産の適正な管理・運用に努める。

3. 機械振興会館等施設の管理・運営

(1) 貸事務室・貸会議室賃貸事業の推進

当協会の主な収入源である会館貸事務室賃料収入及び貸会議室使用料収入については、引き続き積極的なテナント募集や会議室利用促進を図り、収入の拡大、安定的な財源の確保に努める。

貸事務室については、令和6年度は、コロナ禍等に伴うオフィス需給が緩和基調にある中で、会館内におけるテナントのオフィス縮小、移転等が見られたところ、令和7年度におい

では、テナント向けサービスの向上に努めるとともに、不動産仲介事業者との協力の推進等、継続的な募集活動により、引き続き、テナント収入の一層の維持・拡大に向けた取り組みを行う。

貸会議室については、令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の5類への移行後、徐々に会議室利用者が戻りつつあったため、令和6年度は利用料収入の改善が期待されたものの、改善傾向には足踏み感があり、令和6年度の貸会議室利用料収入はコロナ前の水準を下回った。令和7年度においては、令和6年度に更新した会議室利用システムの活用等により、利用者目線でのサービスの充実等を進めるとともに、引き続き、新規利用者の促進のための取り組みや積極的な広報活動など、会議室の利用促進に資する取り組みを行っていく。

また、当会館は、竣工以来50年以上を経過していることから、耐震補強工事をはじめとする大改修を必要に応じて行ってきた。今後もより一層の建物・設備の整備に取り組み、安心・安全に重点を置いて、修繕計画に基づき計画的に維持・改修を実施すると同時に、コスト削減の観点から、テナント利用者の利便性に配慮しつつ、維持管理経費、事務処理の効率化を推進する。

(2) 災害等への対応の強化

近年、地震や台風等の自然災害の発生が多く見られ、また、最近では新型コロナウイルス感染症が発生するなど、事業継続の可能性にかかわる様々な事態が起こっている。当会館にはおよそ80法人が入居し、機械産業の多くの業界団体等の拠点となっているとともに、30以上の貸会議室を運営しているなど、当協会の施設には外部の方を含め常時多くの方が滞在している。

このような観点から、不測の事態等様々なリスクが発生した場合においても協会施設の運営を継続していくことが極めて重要である。このため、これまで「機械振興会館の事業継続計画（BCP）」の策定等を行い、毎年、会館のテナント参加の下、防災訓練を実施してきたところ、令和7年度においても、防災訓練の実施等、災害等のリスクに実効的に対応できるよう、取り組みを進めていく。

(3) 技術研究所（東久留米）の有効活用

令和6年3月に技術研究所の主要機能は会館へ移転したところ、技術研究所（東久留米）の有効活用について、引き続き検討を進める。

(4) 業務の効率化

新型コロナ後における柔軟な働き方の進展やコスト削減の観点から、効果的・効率的な業務の実施のため不断の見直しを行う。令和 4 年度より導入している三事業所で連携したワークフローシステムの効果的な活用による事務処理の効率化を進めるとともに、コスト削減の観点から、引き続き、会館の維持管理経費の効率化等を推進する。

第6章 その他

1. 予定及び予想される会議等

令和7年 6月 技術研究所運営委員会

第29回定時理事会

第15回定時評議員会

7月 経済研究所運営委員会

12月 経済研究所運営委員会

技術研究所運営委員会

令和8年 2月 第60回機械振興賞表彰式

3月 第30回定時理事会

予 算 書

収 支 予 算 書 内 訳 表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	実施事業等会計					その他会計					法人会計	合 計	
	調査研究 (経済研)	ビジネス支援 (BIC)	研究開発 (技 研)	人材育成 (表彰等)	小 計	調査研究開発		施設賃貸		産学官 連 携			小 計
						(経済研)	(技 研)	(会 館)	(技 研)				
I 事業活動収支の部													
1. 事業活動収入													
①運用収入													
基本財産運用収入											36,507	36,507	
特定資産運用収入											52,621	52,621	
②会費収入											12,000	12,000	
③事業収入													
施設収入								698,795	43,888		742,683	742,683	
施設運用収入								200,082			200,082	200,082	
その他事業収入		150			150			44			44	194	
④雑収入			1,320		1,320			148	60		208	1,791	
事業活動収入計	0	150	1,320	0	1,470	0	0	899,069	43,948	0	943,017	1,045,878	
2. 事業活動支出													
①事業費支出													
人件費	85,862	44,936	79,704	28,094	238,596			99,265	25,353	6,882	131,500	370,096	
経 費	76,192	50,468	155,657	35,535	317,852			450,436	188,801	13,504	652,741	970,593	
②管理費支出													
人件費											13,911	13,911	
経 費											48,036	48,036	
事業活動支出	162,054	95,404	235,361	63,629	556,448	0	0	549,701	214,154	20,386	784,241	1,402,636	
事業活動収支差額	△ 162,054	△ 95,254	△ 234,041	△ 63,629	△ 554,978	0	0	349,368	△ 170,206	△ 20,386	158,776	△ 356,758	
II 投資活動収支の部													
1. 投資活動収入													
投資有価証券償還収入											400,000	400,000	
長期預り金受取収入								7,499			7,499	7,499	
投資活動収入計	0	0	0	0	0	0	0	7,499	0	0	7,499	407,499	
2. 投資活動支出													
建物取得支出			10,000		10,000			266,010			266,010	9,211	285,221
工具器具備品取得支出								15,200		300	15,500	3,335	18,835
ソフトウェア取得支出										16,969	16,969		16,969
長期前払費用取得支出								3,920		302	4,222		4,222
長期預り金支出								13,304			13,304		13,304
投資活動支出計	0	0	10,000	0	10,000	0	0	298,434	0	17,571	316,005	12,546	338,551
投資活動収支差額	0	0	△ 10,000	0	△ 10,000	0	0	△ 290,935	0	△ 17,571	△ 308,506	387,454	68,948
III 財務活動収支の部													
1. 財務活動収入													
財務活動収入計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 財務活動支出													
財務活動支出計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期収支差額	△ 162,054	△ 95,254	△ 244,041	△ 63,629	△ 564,978	0	0	58,433	△ 170,206	△ 37,957	△ 149,730	426,898	△ 287,810
前期繰越収支差額	△ 1,830,205	△ 1,176,939	△ 2,338,033	△ 635,345	△ 5,980,522	△ 12,951	0	4,189,700	△ 1,204,026	△ 977,668	1,995,055	4,294,696	309,229
次期繰越収支差額	△ 1,992,259	△ 1,272,193	△ 2,582,074	△ 698,974	△ 6,545,500	△ 12,951	0	4,248,133	△ 1,374,232	△ 1,015,625	1,845,325	4,721,594	21,419
減価償却費	5,983	4,834	20,203	1,423	32,443	0	0	148,263	3,880	151	152,294	1,240	185,977